

四條畷市福祉計画検討委員会

H30.8.29（水） 13:30~

- 出席委員 小寺委員長、北川副委員長、志村委員、高尾委員、山上委員、穂園委員、守屋委員、猿屋委員、橋垣委員、中村委員、福田委員、浅井委員、塩野委員、中西委員、篠田委員、福井委員、平山委員、森田委員（順不同）
- 出席職員 岸本、田中
- 小寺委員長 なわてみんなの福祉プランの一つ目、第3期四條畷市地域福祉計画平成29年度実績報告について事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 それでは、説明させていただきます。なわてみんなの福祉プランということでいくつか項目があるなかで進捗について抜粋して説明させていただきます。
基本目標1の中で地域交流の推進の中で、地域の福祉活動の必要な調整を図り情報の一元化、情報提供に取り組むというの部分についてです。今年度の取組みとして地域の福祉活動について、今、市のほうで公表しております「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」を市のホームページ及び冊子により情報発信しています。地域協働課との連携により、以前まではこれに登録して福祉分野のボランティア団体を件数として報告させて頂いていましたが福祉以外のボランティア団体もごさいまし福祉に特定しないとイケないということもありませんので、ボランティア全般についての数を今後増

やしていけばと色々な方法等を検討していけば
ということで今年度の取組みとさせていただきます
ります。

29年度の実績につきましては、福祉に絞った従来の
数ですが前年度に比べると1つ減ってしまってい
るという所が実情でございます。

続きまして地域福祉の情報提供・発信についてで
すが市から発信する情報については、高齢者や障が
い者等に配慮した情報のバリアフリー化を推進しま
す。これは従来からの取組みですが、今年度も配
慮しまして案内文等につきましてふり仮名を振る基
準を設けた上でその定着に努めます。

29年度の実績につきましては28年度に比べまし
てもフリガナ付き文章が増えていますので意識付け
の定着はしているのではないかと考えています。

次に基本目標2の地域福祉を担う人材の育成につ
いてです。ボランティア・NPO活動等の支援とい
うことで福祉コミュニティーセンターを拠点に、ボ
ランティア団体さん等に活用いただいておりますの
で、こちらを提供して活動支援を行います。今年度
も高齢者の方、障がい者の方及び子どもさん等の社
会参加を促進するとともに、ボランティア活動の育
成を目的として、福祉コミュニティーセンターを設
置・運営しています。今年度、福祉コミュニティー
センターの周知を行い、利用件数の増加を図ります。

29年度の実績は1,231件ということで前年度に比べ
利用件数が増えております。新規事業の実施もあわ
せて今後の利用率のさらなる向上を考えています。

続きまして福祉基金助成金という基金を活用しま
して福祉活動を行う団体の事業運営を支援しますと
いうことで今年度引き続き福祉基金助成金の活用に
より、市内で活躍する福祉団体を支援が出来ればと
考えています。

29年度の実績としまして15事業の申請を頂きまして約269万円の基金を交付させて頂いております。年々増えていってございまして新規含めて様々な団体さんに活用していただいておりますので周知が広がっているのかなと考えております。

続きまして基本目標3の地域での支え合いの充実ですが相談に結びつけるための支援の充実という所で民生委員・児童委員の周知を進めるとともに、民生委員・児童委員に対する研修の実施や活動を支援し、活動しやすい環境づくりを続けていきたいということで、今年度の取組みとしましては、皆様、民生委員さんの負担が掛かり過ぎないように、職務内容を十分精査し、効率よく活動できるような環境作りのために民生委員・児童委員制度の理解、周知を図り、スキルアップ研修の支援をしたいと考えております。

29年度の実績としまして民生委員活動PRのため、広報で特集記事の掲載を行いました。また、大阪府が平成28年度から実施する全国初の民生委員体験インターンシップの学生受入れに協力しました。また、市で受け入れている社会福祉士の実習生にも同じ活動を体験してもらい、民生委員活動の周知を図り、なり手不足解消、負担軽減に努めている所です。

続きまして生活困窮者など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討します、という部分で今年度の取組みとしまして生活困窮者自立相談支援事業及び生活困窮者等就労準備支援事業の従来からの取組みに加えまして無料職業紹介事業を平成30年7月1日から始めています。市の方で求人を集めてきてまして就職を希望される方に仕事を斡旋したり事業所と就職を希望する方との間に入って様々な準備助言をしていくというものです。

様々な媒体で周知したり、関係機関との連携を深

めまして、生活困窮者一人ひとりの課題に対し、支援していければと考えております。

29年度の実績につきましては生活困窮者全般の相談受付件数を載せてまして、若干192件と前年より多少減っておりますが、この数字は横ばいとなっております。

続きまして災害対策の推進と避難行動要支援者の支援体制の強化ですが避難行動要支援者名簿(災害発生時に自力で避難が難しい方の名簿)の定期的な更新を行いまして避難支援等関係者(名簿を提供している方々)との情報共有等を行い、発災時に有効に活用される体制づくりを進めます。

今年度の取組みとしましては昨年度に引き続きまして各地区の区長等と現状・今後の取組み等について話し合い、個別計画策定にむけて地域の実情や、どういった支援が必要なのかの話をさせていただいているところです。

また、避難支援等関係者が安否確認を実施する基準の明確化を計っている所です。

29年度の実績としまして地域の実情把握に努めるため、各地区の区長と現状・今後の取組み等について話し合いをしました。また、制度周知が重要ですので、パンフレットを作成し、本市転入者全世帯への配布を始めました。

続きまして安心して利用できる福祉サービスの充実の福祉に関わる権利擁護というところで高齢者、障がい者や児童の虐待・人権侵害防止に向けた啓発活動への取組みの部分について、今年度の取組みとしまして高齢者の人権を意識し、高齢者本人が本人らしい生活ができるようにケアマネ連絡会等において高齢者の人権について話し合いを行います。また、障がい者の方々に対し広く市民の方に障がい者の虐待防止について知ってもらうために障がい者の

虐待防止をテーマとした研修会を予定しています。

児童については『すてっぷ★なわて』において、「子育て総合支援センター」としての地域の見守りや、虐待の恐れのある家庭や育児の支援が必要な家庭の把握に加え、「児童発達支援センター」として子どもの発達について、気になることや心配ごとの相談や啓発活動に努めます。また、小学校と民生委員児童委員との間で情報交換等を定期的に行うことにより、地域による子どもの見守り体制の安定化に努めます。

29年度の実績につきまして、高齢者分野につきましてケアマネ連絡会で成年後見人制度についての研修を行いました。障がい者分野につきましては「障がい者虐待防止講演会」という形で、一般市民を対象に研修を行い、障がい者の家族や事業所が多く集まりました。また、障がい者差別解消法が28年度に施行されたことに伴い、当事者、関係機関で勉強会を開催しました。

児童分野につきましては「子育て総合支援センター」で、虐待防止に関する研修会を、「児童発達支援センター」では、発達障がいに関する理解を深めるための研修会を市民及び関係機関向けに合計10回実施しました。民生委員・児童委員と小学校との情報交換は、継続して行なっています。

次、福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めます、という部分で今年度の取組みとして市が所管する社会福祉法人に対して、苦情解決体制整備と苦情解決体制の利用者への周知の徹底を推進します。苦情への適切な対応により、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援を行いたいと考えています。また、各公共施設においてもチラシ等色々な媒体を利用し福祉サービスの周知徹底に努めます。

29年度の実績について社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人の内部牽制体制が強化されており、それに伴い苦情解決体制の強化も見込まれます。各社会福祉法人からの法改正に伴う組織の在り方についての相談、助言などの支援を行うというところがございます。以上になります。

小寺委員長

はい、ありがとうございました。今の事務局からの説明についてご意見ご質問等ございませんか。

山上委員

地域の交流推進で4月1日現在で登録数が53件となっていますが、もっと増えてくると思います。色々な団体がありますからこれは推進できてないのではと思います。地域には若い人からお年寄りまで色々なことができる団体がございます。これが53件とだいぶ減っています。最大61件の時から。待ってるだけじゃ増えないので色々やっているとは思いますが、連携してより良い方法を検討していただくべきだと思います。

例えば市のホームページや色々な媒体を利用するとありますし、地区の区長さんや自治会のネットワークもありますのでそういった所とも連携し、地道にやっていれば全てにおいて協力体制が取れると思います。地域のネットワークの仕組みづくりの一環として本気になって取り組むべきです。ここが増えるということは地域の横の繋がりが出てきますし、話し合いの中で生き甲斐や楽しみができ自分自身を見つめるきっかけができるわけだから大切だと思う。

団体自体はなかなか増えないと思うので、今ある団体にここに登録していただくような、市民の方に知っていただけるような方法を考えていただきたいです。減ってきたのを残念に思っています。それに対してどう考えておられますか。

事務局

現状登録数が減ってきておりますので、改めて登録いただいている団体様の情報を再度確認させていただいたところ、私どもが把握している団体の中でも登録されていない団体様もございました。地域でのふれあいサロン等につきましてはご登録いただいているところですが、地区福祉委員が活動されている地域のボランティアサロン等につきましては未登録の団体もあります。

今、年1回の広報ホームページ掲載ぐらいですので周知方法を検討していくのと、個別に私どもが把握している団体様に個別にも周知する必要があるのかなと思います。少なくとも今活動されている団体様にはこの制度を知らなかったというだけで登録されていない団体さんもありますので個別アプローチも含めて取り組んでいきたいと考えております。

山上委員

常に私は四條畷の悪い所だと思っておりますがせっかく地域にある資源を使わない。区長や自治会、各種ネットワーク団体等、その辺りは地域に根差している所ですから地域と如何に連携していくかということ常日頃から考えておかないと。ホームページに載せたからって増えるものではありません。ホームページを見ている人はいません。しっかり、地域のネットワークの仕組み作りをする。地域協働課に窓口があるのですからそういう課も含めて市全体として推進して行くように。職員への意識付けも必要だと考えますがいかがですか？

事務局

今のこの件に限らず、中々どの職員も今いる課以外の業務内容を把握できているかと言われたら、できていない部分が多いです。

今は地域共生で縦割りを無くしていこうと言われ

ていますのでこれに限らずそういった形の意識付けや共有を検討していく必要があるので、そういった取組みを模索していきたいと考えています。

山上委員

地域協働課を中心になって関係機関との仕組みづくりをやっていかないとなかなか増えていかない。これが減っていくということは他の事もダメということと思われても仕方ない。これは重要です。

小寺委員

他どなたかいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら続きまして第4期四條畷市地域福祉計画策定について事務局から説明をお願いします。

事務局

前回3月の本委員会でもご説明させて頂きましたが現在の地域福祉計画は今年度で終了となります。平成31年度からの計画について、専門部会を設置しまして委員の意見、市民アンケート等いただきながら作成している所でございます。

今回素案という形でいったん形にさせていただいております。これから委員会や皆様のご意見を含めた上で修正し、いい方向にしていけたらと考えておりますが、事前送付させていただいておりますが、莫大な量になりますので、今日でなくても、改めて見ていただき、ご意見等ありましたら9月13日位を目途に電話でもメールでもFAXでも構いませんのでいただければと思います。

計画の中身につきまして莫大な量になりますので簡単に説明させていただきます。

「地域福祉の定義について」ですがそもそも地位福祉は抽象的な概念ではありますが、公私の多様な主体が協働し、支え合いながら、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現に向け、住民一人ひとりが主体となって行う多様な支えあいの活動をつなぐこと、と定義づけさせていただいております。

「地域共生社会」については、色んな社会構造の

変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支える人」「受ける人」という関係に縛られるのではなく、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて相互につながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とさせていただいています。色んな壁を越えて一緒に助け合っていきましょうというのが地域共生社会と言われているものになっています。

第3期計画の評価については、3期の基本目標ごとに説明いたします。

1つ目の地域福祉への意識の醸成という目標について、アンケートやヒアリングの現状からの課題ですが、

- ・地域の行事や活動への参加を促すために、短時間等でも参加が可能な行事や活動を増やすことが求められている。
- ・地域の活動情報発信の種類を増加等、発信の方法を検討する必要がある。
- ・地域の交流をより一層推進し、地域の人々が知り合える機会をつくる必要がある。

2つ目の地域福祉を担う人材の育成という目標については、

- ・ボランティア活動への参加を促すために、参加しやすい短時間での行事や活動を増やすことが求められている。
- ・ボランティア活動の指導者となれる人の育成が必要。
- ・地域の活動情報発信の方法を検討することが必要。

3つ目の地域での支えあいの充実を進めていくという目標については、

- ・四條畷市避難行動要支援者支援プラン（災害時に自力で避難されるのが困難な方への助け合いを定めたプラン）の認知度が低い。
- ・各団体の活動内容の周知を行い、利用の促進につなげる必要がある。
- ・地域とのつながりが薄い人の孤立を防ぐため、

世代間や福祉分野間の交流を活性化することが求められている。

4つ目の安心して利用できる福祉サービスの充実という目標については、

- ・成年後見制度の周知や、市民後見人の重要性を住民へ啓発する必要がある。

- ・窓口でのやり取りを専門分野で限定せず広げることで、地域のニーズの把握に努める必要がある。

- ・福祉サービスに関する情報の発信方法を検討し、より多くの住民に周知する必要がある。

となっています。こうした継続した課題等の様々な課題を踏まえまして次の計画として基本理念と基本目標ということで理念といたしまして「みんなの力で地域からつくる、暖かみのあるまち」これは前回と同じフレーズなんですけど、今回は数値目標を一定設定させていただいております、アンケート結果から「住んでいる地域に対して愛着を感じている人の割合」を増やしていきなないと考えております。

続いて、施策の体系について説明いたします。重点的な取組について「四條畷市避難行動要支援者支援プラン～なわて災害時地域支え合い制度～」の推進という部分で、先ほどお伝えしました災害発生時の支援体制の強化ということで災害が発生したとき「共助」である地域の人々と助け合うことが重要ですので、自力での避難が難しい方の支援体制の充実を掲げさせていただいております。

1つ目の基本目標については、地域福祉を支える人づくりとして、数値目標として地域の支えあいの必要性を感じる方の増加、ボランティア活動に参加したい方の増加を目標として掲げています。

そのための取り組みとしまして福祉意識の醸成ということで福祉意識の啓発、福祉教育の推進、福祉に関する情報提供を進めていきたいと思っています。

また、人材の養成として、福祉人材の確保・育成、職員の意識の向上を並行して進めていきたいと考えています。

基本目標の2つ目として支え合いの地域づくりとして、数値目標は実際に住んでいる地域の行事や活動

に参加している人の増加、ボランティア活動の経験がある人の増加、立ち話以上の近所づきあいがある人の増加としています。そのための取り組みとして地域交流の促進として、居場所づくり拠点の充実を進めていきたいと考えています。

また、地域の多様な活動の促進として、地域活動団体、自治会活動、見守り活動等への支援を深めていきたいと考えています。

加えて、「我が事・丸ごと」の仕組みづくりということで他人事だとは思わず地域の中で色んな方の困りごとを自分の事と認識したうえで支援し行政につないだり、解決できる体制作りが重要とされています。地域の連携の推進のため、地域課題を「我が事」として把握し解決を試みる体制づくりについて進めていきたいと考えております。

基本目標 3 として、安心して暮らせる環境づくりということで、先程最初に重点目標として伝えさせていただいた「四條畷市避難行動要支援者支援プラン」の知名度の増加を数値目標として掲げています。

そのために移動しやすい環境整備、防災対策の推進ということで日ごろの防災対策、元気な方も含めて災害時支援対策の推進をしていきたいと考えています。

基本目標 4 適切な支援につなぐ仕組みづくりとして、数値目標は、保健福祉サービスや相談体制への満足度の増加、成年後見制度の概要を知っている人の増加、自殺者数の減少を掲げております。

高齢者、障がい者、子育て世代の方々等につきましては 各福祉プランに基づいて取り組んでいこうといこうところです。

また、生活困窮者、就労が困難な方への支援というのを改めて現在のサービスと見合わせながら充実していきたいと考えています。他にも、ひとり親、ひきこもりその他、支援が必要な方への支援について掲げています。

権利擁護の推進ということで虐待・DV の防止や権利擁護体制の充実に取り組んでいきたいと考えています。また、自殺についても、全国的にも自殺者数

は右肩下がりではありますが自殺防止対策の推進と
いうことを掲げています。

包括的な支援体制の整備ということで、高齢者の
相談窓口、障がい者の相談窓口だけでは解決できな
い事案について、包括的に相談できる仕組みづくり
を検討していきたいということで掲げております。
かなり速足にはなりましたが、大まかには以上にな
ります。

小寺部会長

はい、ありがとうございました。ご意見ご質問等
ございませんか。

これはもう一回議論できる場あるのでしょうか。

事務局

今の予定ではパブリックコメント等も終了してお
りますので大幅な変更は難しいかとは思いますがご
意見をいただける場としましては3月を予定してお
りまして、年明け前後を目途に再度検討委員会
開催させていただけるようにいたします。

小寺部会長

よろしく願いいたします。他にご意見ありませ
んか。

山上委員

この計画を作られたのはどこですか。

事務局

素案を作ったのは私どもの担当課と、サーベイリ
サーチ株式会社さんにコンサルとして計画策定のお
手伝いをしていただいているので、私ども各課と協
議したうえで素案を作りました。

山上委員

計画というのは100%間違いのないきちっとした
内容が含まれていると思います。ただ、この通りで
きた場合の事です。まあ多分無理やと思いますが。
でもこれをやっていかなければいけないんです。

四條畷市の福祉計画のそれぞれの障がい、高齢、
子どもすべての福祉計画をどこまでできるか。これ
には四條畷市そのものが予算の関係からまた職員の
数、それぞれの担当の事業内容仕事の中身そうい
うのを含めたものと、地域の状況、色んな地区があり

ます。そうしたものの、各地区、ネットワーク等様々な状況を含めて計画を作られていますか。

あまり地域の状況について入っていない計画です。市の計画なので入っていないのも理解できますが、地域の状況を踏まえないといけません。また、社会福祉協議会の位置づけは重いわけですが、そのあたりの関係についてどうお考えですか。

事務局

地域福祉に定める計画を推進していくに当たって社会福祉協議会との連携は必要不可欠になってきます。各地域によって色んな事情が違うという所も承知しておりますが、地域の中での実際の細かな状況については把握しきれてない部分があります。

社会福祉協議会につきましても地域に市以上に入り込んで色々活動されている部分もございます。専門部会に社協さんから委員さんとして入っていただいておりますのでその辺は勘案して作成させていただいています。

また、推進していく中で地域の実情、多くの公的、民間問わず多くの社会的資源が整理しきれていないという部分が今回計画策定の中で見えてきていますので、計画にも記載していますが、各資源の整理というものをやっていきながら計画の推進に当たられたらなど考えております。

山上委員

地域福祉については、社会福祉協議会が市の中核なんです。各団体、法人等との関連性も計画に入ってきています。その中で社会福祉協議会そのものがどういう関係でここに関わってきていますか。

事務局

現状としまして色々な活動されている中で市と同じようにさせていただいている部分とか、うちではなかなか推進が難しい案件をやっていたりしています。地域との橋渡しの役割をしていただいています。完ぺきではない部分もあるかもしれませんが、今後計画を進めていく中で連携を深めつつ地域の課題であったり行政機関の課題を共有しながら

ら進めていきたいと考えています。

山上委員

課題が沢山ありますね。社会福祉協議会も大変な状況にありますからそのところを市はどこまで把握されているのかということを一市民として懸念しています。この計画の中でどこまでの比重が社会福祉協議会にあると考えていますか。10 までの数字で言うところの程度ですか。

事務局

明確な数字で表すのは難しいのですが言いようによっては 10 の内 10 といえる部分もあるのかなと思います。全く関係がない部分というのはもちろんないのでいろんな分野で関わり方があります。

山上委員

例えばね、災害時のボランティアを受け付けるのはどこがやっていますか。

事務局

災害時のボランティアの立ち上げは社協さんでやっていたことになります。

山上委員

社協が地域の現状を分かっているから社協が受付できるのですよね。だからどこそこへ行ってくださいと。社協が地域の自治会とかネットワークとか団体を把握されているから、窓口になることが出来るんです。今 100%と言われました今申し訳ありませんが四條畷市の社会福祉協議会が災害時の窓口になってボランティア手配をできる状況にありますか。

事務局

災害の程度にもよりますので、できますできませんと断言は難しいのですが、何とかできるような形で体制づくりをしていくしかないかな。

山上委員

今回の災害でも証明を発行するのは市がやりましたよね。進んでるところやったら社協がやっているとところもあります。まず最初は社協が受付をする。100%社協にやってもらっていますと言われますが、ほんとにそういう状況ですか。どうですか。

事務局

100%完璧にできているかと聞かれたら社協さんに限らず中々難しい部分があるんじゃないかと思えます。

山上委員

できないことが多い。私が言いたいのは、市として社協さんの支援をやっていますか。どこまで踏み込んで話し合いして支援していますか。例えばボランティアの受け入れは社協しかできません。先ほどの受け答えで、100%社協に頼めば全部できると私は解釈していますが。

事務局

伝え方が悪くてすみません。100%頼めば全部できるかといわれると、言い切れない部分はあります。

北川委員

社協さんの意見をいただいたらいかがですか。

浅井委員

今のボランティアの受付等の事に関しましてまずは大阪府社協から、昨今の災害について市社協への職員派遣応援要請がありました。ボランティアとして派遣となりますので、人的に豊富な組織ではございませんが、土曜日、日曜日の業務に差し支えない程度で男性職員2名の派遣をしたところです。

20人30人というような派遣するというようなことには至っておりません。それが現状でございます。予算的なこともございます。そういうことも踏まえて来年度については理事会等の中において承認いただければと考えています。何卒宜しくお願い致します。

山上委員

今答えられたのがその通りやと思います。そういう認識で動いているわけです。要はお金がかからない自主的にやるのがボランティアです。全部自分自身で解決するのがボランティアです。

一般の市民の方が来られた場合。例えば四條畷で災害が起こった場合色んなところから支援に来られます。その時に窓口が出来るような状況にあれば問題ないですが、今の話だと職員だけなので、職員が業務の中核としてどこまでできるか、市として計画

の中で考えていかないといけないと思います。市と社協さんの関係性をきちっと築いていかないと防災にしても計画が成り立たないと思います。地域防災計画、総合計画とそこのところを考えた上で計画を立てていただきたいということだけ伝えておきます。

小寺部会長

社会福祉協議会は、社会福祉法の中で地域福祉を推進すると位置づけられていますので他の社会福祉法人と違うということがはっきりしています。そういうことで他市では社協の地域福祉活動計画と地域福祉計画を一体として作っていることが多いのですが、四條畷市は別々でなぜか時期もずれています。

本来は同じ理念のもとに同じ地域課題を考えながらより具体的にやっていくのが社会福祉協議会です。理念、人材育成、財政的な問題は市というように役割分担を持ちながら車の両輪みたいな形で進んでいくのが地域福祉計画、地域福祉活動計画だと思うのですが、時期がずれているので、どこかの時点で時期を合わせてもらいたいと思います。すぐにはできないので時期を見て、今後の課題としてほしいです。

高尾委員

アンケート結果のボランティア活動普及のための方法として、「ボランティア活動にかかる資金の援助を行うこと」という項目が出ています。資金の所まで言及なさるご意見というのは過去にボランティアをされたことがあるか、現在もボランティア中でシステムをご存知の方からのご意見じゃないかなと受け止めました。

お金のことはなかなか表に出しにくいものですがサロンへの援助といったハードに対する援助だったのでしょいか。それともボランティア個人に対する資金援助をご意見されたものでしょいか。多分フリーアンサーとしてこういう結果が出てきたと思うのですが把握分析はされてますか。

事務局

いいえ。すみません。個人の活動に対するものかハード的な部分に対するものかというのはこのアンケートからは判り兼ねるといのが実状です。この

設問につきましては選択肢の中から選んでいただく形式ですので、アンケートからこれ以上読み取ることができません。

また、市では福祉基金という形でボランティア団体さんに対する金銭的な援助をさせていただいています。その中で個々が活動にかかってくる資金の援助に使われている部分もあれば団体のものであるかと思えますので、広い意味での援助というのが必要なのかと受け止めています。

高尾委員 このアンケートは紙面ですか？

事務局 このアンケートにつきましては紙媒体で 1000 名の市民の方に郵送でさせて頂いております。

高尾委員 100%の市民の善良に頼ってのボランティアには限界があると思います。ボランティアの意識改革とか市民に向けての育成とかたくさん掲げてあるが、若い人々は、子育て中、大学受験がある方など若い方はお金が必要ですので働きに行かれます。ボランティアは必要だと思いつつもやむ終えず足元の事情から働きに行かれます。今度は高齢者になり時間があると思いましたが介護保険がどんどん上がる、自分の身体がガタガタしてくるといふ事情で心はそうであっても、難しい状況がある。

これからの社会のシステム構築を考えているのですが四條畷市は奇特な方もいらっしゃるって 100%ボランティアで結構ですという方もいますが時代の流れといたしましてボランティア一人に対しまして一部有償、一部ボランティアとそういう形でさせていただいています。そこのところをご精査し、本気でボランティアを育成するのであれば、若い力が必要になりますから、それ相応の有償のものを考えていかなければならない時代ではないかと思えます。私たち殆どの家庭がお金を得るために夫婦共働きをなさっている時代です。ボランティアをお願いしなすというだけで 100%無償のボランティアというのはなかなか難しい世代です。ここのところを検討いた

だきたいです。

事務局

ありがとうございます。金銭的な部分についてはよくわかりますので検討させていただきます。

高尾委員

ボランティアを現在している人は少ないし、過去にやったけれど今はやめているというような数字もでております。お金のことは言いにくいことですので、例えば送迎のボランティアでも、無償でドライバーをするのは、重大な任務も背負っておりますしどんな事故があるかわかりませんような状況で、なかなかできないです。

無償でボランティアがどんどん集まってくれる地域であればほんとに素晴らしいですよ。でも時代も変わりまして受ける側も人間性が変わっております。出すものは出して働くものは働いてと割り切り型でこれからは考えないとボランティアが長続きしないのではと懸念しております。

辞めていかれた方の中にはいろんな事情がございますが、私も今年3か月ほどボランティアで行っている子ども教室を体調を崩しまして休みました。ボランティアはさせていただききたいのですが自分の体調が困難だったら引かせていただこうかなって思うところまで至りました。無償だったら貸し借りなくお断りしたのですが、多少なりともいただいている身なので、早く治してがんばろうという気持ちにもつながります。自分はプロなんだというアイデンティティに繋がります。それは個人差がありますので無償でやりますと言われる方にはやっただけでもいいのですが、辞めていかれた方の原因には金銭面も一因あるのかなと思います。

事務局

ボランティアさんに限らず例えば民生委員さんでも、お金を渡すことが出来ればいろんなことがやりやすくなると思うのですが、中々お金が伴ってくると一筋縄ではいかない部分がありまして、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

小寺部会長

はい、ありがとうございました。他ございませんでしょうか。時間が来ましたので終わりたいのですが意見がございましたら13日までに会議次第の連絡先に FAX かメールでご意見があれば出していただければよいですね。

事務局

そうですね。特に様式はございませんので何かございましたらお願いいたします。

小寺部会長

これで本日の議題すべて終了しましたので今日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。